消化管造影剤「ガストログラフィン」欠品時の代替薬使用について

消化管造影に使用される経口用造影剤「ガストログラフィン」が、製薬メーカーの製造上の都合により、現在供給が非常に不安定になっており、全国的に入手が困難な状況となっています。このため、当院では必要時の代替造影剤としてイオパミドールを使用します。

イオパミドールは非イオン性ヨード造影剤で、血管造影・ＣＴ検査・尿路造影に静注で使用される薬剤です。検査目的に応じて適切な濃度に調製したイオパミドールを、経口または消化管内へ投与し検査を行います。国内では経口投与としての使用は承認されておらず、適応外の使用方法となります。（適応外使用）

海外では、「ガストログラフィン」と同様に経口による消化管造影の適応が承認されており、安全性と有効性に問題のない事が報告されています。

造影剤の消化管投与では、重篤な副作用の生じる頻度は低いですが、まれに重篤な副作用が生じる可能性があります。そのような場合に、国内で承認されている以外の投与方法（適応外使用）では、国の副作用被害救済制度の対象とならない場合がありますことをご了承ください。

当院では、安心して検査を受けていただくために、「ガストログラフィン」と同様に、十分な経過観察を行い、副作用等の発現時に速やかに適切な対応が取れる環境で使用します。

この件につきまして、同意をいただけない場合やお問い合わせなどがありましたら主治医までお申し出ください。